

様式第4号の1（第7条関係）

京丹波町建設事業等監視委員会（平成24年度第2回） 議事概要

開催日時及び場所	平成24年8月28日（火） 午前10時～午前11時30分 京丹波町役場本館2階 議員控室		
出席委員氏名	委員長 宮川 孝広（弁護士） 委員 谷 勝彦 委員 片山 俊明（行政書士）		
審議対象期間	-		
区 分	建設工事	測量・設計業務	(備考)
一般競争入札	-	-	
指名競争入札	-	-	
随意契約	-	-	
議 事 概 要	1 開会あいさつ（畠中副町長）（宮川委員長） 2 議事 （1）入札及び契約手続について 3 その他 （1）建設工事等平均落札率の推移について 4 閉会あいさつ（谷委員長代理）		
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問	回 答 等	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会意見の内容	委員会としては、特段、意見具申すべき内容はない。 なお、各委員から出された意見・質問を受け止め、公平公正な競争の促進、引き続き透明性の確保に一層努力願います。		

別紙

「 2 議事（ 1 ）入札及び契約手続について」関係

意見・質問	回 答 等
<p>           具体内容を説明してください。         </p> <p>           再発防止についての報告書の内容を説明してください。         </p>	<p>           内容につきましては、開札時に同額の最低札が2者あったにも関わらず、「くじ」を行わずに落札決定通知書をメール送信した案件があったことについてご説明させていただきます。         </p> <p>           入札執行の経緯としては、平成24年7月2日に3件の開札があったうち、の1件目の平成24年度高岡地内町有施設解体工事の開札において、2者が同額の最低価格での入札であり、本来であれば「電子くじ」を行い、2者のうち一方を落札者と決定すべきところを、くじを行わないまま、2者のうちパソコンの画面上で、最上段に表示された者を落札者とし、その落札決定を参加者全員に通知したものです。         </p> <p>           誤った開札に気が付き、直ちに2社に「くじを実施せずに、誤った落札決定を通知した旨を説明するとともに「くじ」の結果により落札者が入れ替わったことを説明し、謝罪をしました。         </p> <p>           翌日には入札参加者13社に対して、「お詫び」の文書を発送し、2日後の5日には、町長あてに今後の再発防止についての報告書を提出しました。         </p> <p>           誤って落札決定をした業者に対し本町は、「本契約を締結しなかったことの義務違反」に当たると判断し「契約の予約」の合意解除に向け協議を進めた結果、「通常生じる損害の賠償」を金銭で賠償することとし、本町が算出した賠償金額で合意（内諾）に至りました。         </p> <p>           再発防止のため、次の3点のとおりチェック体制を強化することとしました。         </p>

<p>7月2日に開札した3件はすべて電子入札システムを利用した開札ですか。</p> <p>システムにより金額順に整理され、最上段のものが落札候補者になるものと思い込みをしてしまうこととなっているのではないですか。</p> <p>システムのチェック機能とは何ですか。</p> <p>パソコン画面を複数のものが見て確認するのは難しいと思うが、画面を印刷したものを複数で確認することは可能と思うので、今後は人為的な確認を十分行っていただきたい。</p>	<p>開札案件の時間間隔を10分から20分に変更し、時間に余裕を持った開札事務とする。</p> <p>入札書開札時の工事内訳書チェックシートに確認欄を追加し、複数の課員で、落札候補者・同額の有無を確認する。</p> <p>電子入札システムのチェック機能を最大限活用するとともに、落札決定通知書発行前には、必ず課長（不在の場合は他の課員）が内容を確認する。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>「くじ」抽選は今回が初めてではなく、単純なミスであります。</p> <p>開札後、「無効」、「失格」、「抽選」等の業者情報を選択した後、再計算するボタンがあり、これを行うことで、入札状況登録をする際にくじ対象者があるにもかかわらず選択ができていない場合に注意メッセージが表示されます。</p> <p>この機能を把握できていれば、このことを防ぐことも可能であったと考えています。</p> <p>7月2日以降の改札においては、再計算した後、紙出力をしたものを複数人で確認することとしています。</p>
---	---

<p>この計算ボタンを押さなければ次の作業に進むことができないとか、くじ対象者があ る場合に視覚的に判るようにシステムを変更できないもの ですか。</p>	<p>確認します。</p>
<p>開札時間を10分から20 分に延長することで、今まで どおりの開札件数はこなせる のですか。</p>	<p>ホームページでの結果の公表は開札日翌日の 午後5時までにするとして いますので、特に問題ない と考えています。</p>
<p>議会への提案内容はどのよ うになっているのですか。</p>	<p>地方自治法により和解及び損害賠償の額を決 定することについては、議会の議決を求めな ければならないことになって います。</p>
<p>賠償の額の決定はどのよう にされたのですか。</p>	<p>設計金額を基に自社施工できる金額を算出 し、その金額を請負額に換算した金額から想 定する実工事費用を差引いて、算出しました。</p>
<p>町民の立場では、大切な税 金をこのような形で支払われ ることは遺憾であるが、委員 としての立場では、透明性を 持った形で処理されているこ とがうかがえ安心した。 今後このようなことがないよ う執行をお願いしたい。</p>	<p>分かりました。</p>

「3 その他」関係

意見・質問	回答等
特になし	